

# 第15回 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 開催日時

2020年6月25日（木曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

## ■ 開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 2階「春海」

本総会の開催場所は前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえお間違えないようにご注意ください。

## 議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）  
午後5時30分まで

## 目次

企業理念 .....	1
株主の皆様へ .....	2
第15回定時株主総会招集ご通知 .....	3
株主総会参考書類 .....	5
<b>議案</b> 取締役11名選任の件	
<b>【提供書面】</b>	
事業報告 .....	12
連結計算書類 .....	27
計算書類 .....	30
監査報告書 .....	33

### アジアパイルホールディングス 企業理念

1. 世界に通じる基礎を造る
2. 進歩の原点は現場にあり
3. 仕事を天職として社会に尽くす

### アジアパイルホールディングスグループ 会社行動規範

アジアパイルグループ各社は、

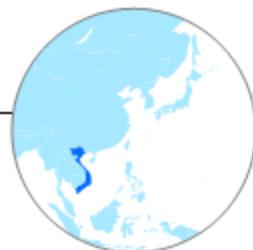
1. 杭基礎技術の向上に努め、  
アジアにおける杭基礎建設事業の  
発展に貢献する。
2. 事業会社の統括する地域における  
当該事業会社の自主・独立の  
経営を尊重する。
3. グループ各社の協力と調和を  
尊重し、情報の共有を図る。

アジアパイルホールディングスは、  
アジアの人々とともに  
豊かな社会の実現に  
広く貢献いたします。

私たちは成長著しいアジア諸国へグローバルに事業展開。各国に設立された事業会社が、それぞれの地域の特色に応じた最適な基礎や工法を迅速かつ効率的に提案することで、これからもアジアの人々とともに豊かな暮らし、社会の発展に貢献していきます。

ベトナム  
VIETNAM

ベトナム大手のコンクリートパイル  
製造・施工会社として、  
都市のインフラ整備を進める。



ミャンマー  
MYANMAR

ミャンマー大手のコンクリートパイル  
製造・施工会社と合併会社を設立し  
社会・経済発展に貢献。

日本  
JAPAN

既製コンクリート杭、鋼管杭、  
場所打ち杭、すべての杭基礎に  
対応できる業界唯一の  
「総合基礎建設会社」



## 株主の皆様へ



アジアパイルホールディングス株式会社  
代表取締役会長兼社長 **黒瀬 晃**

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第15回定時株主総会を2020年6月25日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は基礎建設事業の事業展開を従来の日本市場中心からアジア市場、特にアセアン市場に拡大することを目指して設立されました。

経済活動のグローバル化はもはや歴史的必然になって参りました。これは資本主義経済の発展がもたらす自然の方向なのだと思います。人、物、金の流れを考えますと、まず、輸出入の拡大からグローバル化が始まりました。このいわゆる物の流れのグローバル化が次第に金融のグローバル化を進展させ、最近では人の流れのグローバル化に及んでいます。このような世界経済の動向を考えますと、これまで極めて国内市場指向が強かった建設業もグローバル化の波に乗らなければ会社の発展が望めない状況になってきています。

当社は、日本で培ってきた建設基礎の高度な技術力を武器にアセアン市場に進出し、アセアン各国の基礎資材の製造および建設を事業とする企業と連携し、アセアン市場と日本市場を一体化する方向で、基礎建設事業の推進を図っていくことを基本方針としております。

アジアには多様な人材が数多く働いています。人の面でもグローバル化を推進し、優秀な人材を育成してアジア経済の発展に貢献してまいり所存であります。アジアの基礎建設の発展に取り組む当社に多大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

株主各位

東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

**アジアパイルホールディングス株式会社**

代表取締役会長兼社長 **黒瀬 晃**

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 議決権行使に関するお願い

#### **A** 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、ご捺印は不要です。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

#### **B** 株主総会にご出席いただけない場合



当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

1	日時	2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場所	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号 <b>ロイヤルパークホテル 2階「春海」</b> 本総会の開催場所は前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえお間違えのないようにご注意ください。
3	目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件  <b>決議事項</b> <b>議案 取締役11名選任の件</b>

以上

- ・株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ・株主総会参考書類および事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## ●新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、当社役員、運営スタッフはマスク着用で対応させていただく場合がありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会へのご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また感染拡大防止のため、極力、事前に書面（郵送）により議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.asiapile-hd.com/index.html>

## 議案

## 取締役11名選任の件

取締役10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
1	くろ せ 瀬 晃	あきら	再任	代表取締役会長兼社長最高執行役員 ジャパンパイル株式会社代表取締役会長兼社長
2	くろ せ 瀬 修 介	しゅう すけ	新任	株式会社日本総合研究所代表取締役兼副社長執行役員（2020年6月退任予定）
3	いそ の 野 より 順 幸	ゆき	再任	取締役執行役員企画担当 JPネクスト株式会社代表取締役社長
4	こ たら 寺 こう 浩 二	じ	再任	取締役執行役員事業推進担当兼人事担当 ジャパンパイル建設株式会社代表取締役社長
5	ば ば 馬 場 おさ 修 身	み	再任	取締役 ジャパンパイル基礎工業株式会社代表取締役社長
6	おお こし 大 越 まさ ひこ 正 彦	ひこ	再任	取締役執行役員国際支援担当
7	しげ まつ 重 松 とおる 徹	とおる	再任	取締役執行役員内部統制担当
8	ファン カック ロン Phan Khac Long	ロン	再任	取締役 Phan Vu Investment Corporationチェアマン
9	わた なべ 渡 邊 あきら 顯	あきら	再任	取締役 株式会社KADOKAWA社外監査役 前田道路株式会社社外取締役
10	しら が 白 賀 よう 洋 へい 平	へい	再任	社外取締役 三井住友ファイナンス&リース株式会社特別顧問 学校法人武蔵野美術大学理事長
11	かみ まえ 上 前 おさむ 修	おさむ	再任	社外取締役

候補者  
番号 1

くろ せ あきら  
**黒瀬 晃** (1947年4月21日生)

再任



- 所有する当社株式の数  
175,310株
- 取締役在任期間  
15年(本総会最終時)
- 取締役会への出席状況  
12回/12回(100%)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1971年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行
- 1997年10月 同行日比谷支店長
- 2000年 5月 同行執行役員東京第四法人営業本部長兼東京第五法人営業本部長
- 2001年 4月 株式会社ジオトップ入社
- 2001年 6月 同社取締役専務
- 2002年 5月 同社代表取締役専務
- 2003年 6月 同社代表取締役副社長
- 2005年 4月 当社代表取締役副社長
- 2006年 4月 ジャパンパイル製造株式会社代表取締役会長
- 2007年 4月 当社代表取締役社長
- 2011年12月 Phan Vu Investment Corporation取締役(現任)
- 2015年 3月 ジャパンパイル分割準備株式会社(現ジャパンパイル株式会社) 代表取締役社長(現任)
- 2019年 6月 当社代表取締役会長兼社長最高執行役員(現任)
- 2019年 6月 ジャパンパイル株式会社代表取締役会長兼社長(現任)

(重要な兼職の状況)

ジャパンパイル株式会社代表取締役会長兼社長

●選任の理由

黒瀬晃氏は、2007年以來当社の代表取締役社長を務め、当社グループの経営者として豊富な経験・実績・知見を有しております。当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号 2

くろ せ しゅう すけ  
**黒瀬 修介** (1956年12月19日生)

新任



- 所有する当社株式の数  
一株

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行
- 1998年10月 同行三鷹支店長
- 2001年 4月 同行城東法人営業部長
- 2004年 4月 同行天王寺駅前法人営業第一部長
- 2007年 4月 同行執行役員日比谷法人営業第二部長
- 2008年 4月 同行執行役員情報システム企画部副担当役員
- 2010年 4月 同行常務執行役員法人部門副責任役員(東日本担当)
- 2011年 5月 株式会社日本総合研究所顧問
- 2011年 6月 同社取締役兼専務執行役員
- 2015年 6月 同社取締役兼副社長執行役員
- 2016年 6月 同社代表取締役兼副社長執行役員(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社日本総合研究所代表取締役兼副社長執行役員(2020年6月退任予定)

●選任の理由

黒瀬修介氏は、管理部門での豊富な経験、システム開発の知見を有しております。それらの経験を当社グループの管理部門の強化、情報化の推進に生かすことができ、当社取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号 3いそ の より ゆき  
**磯野 順幸** (1950年7月26日生)

再任



- 所有する当社株式の数  
17,449株
- 取締役在任期間  
8年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況  
12回/12回(100%)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1973年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行
- 1995年 5月 同行東京中央支店長
- 2001年 4月 同行新小岩法人営業部長
- 2001年 6月 SMBCラーニングサポート株式会社取締役(出向)
- 2004年 1月 同社転籍常務取締役
- 2008年 3月 ニューソン株式会社常務取締役
- 2011年 2月 当社入社財務部長
- 2012年 4月 当社執行役員管理担当役員兼経理部長
- 2012年 6月 当社取締役執行役員管理担当役員兼経理部長
- 2013年 6月 当社常務取締役執行役員管理担当役員兼経理部長
- 2014年 6月 当社専務取締役執行役員管理担当役員
- 2015年10月 当社取締役管理担当役員兼管理部長
- 2016年 3月 JPネクスト株式会社代表取締役社長(現任)
- 2017年 5月 当社取締役管理担当役員
- 2018年 6月 当社取締役管理担当
- 2019年 6月 当社取締役執行役員企画担当(現任)

## (重要な兼職の状況)

JPネクスト株式会社代表取締役社長

## ●選任の理由

磯野順幸氏は、当社ならびに事業会社の管理部門担当として豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者  
番号 4こ 寺 浩 二  
**小寺 浩二** (1953年9月12日生)

再任



- 所有する当社株式の数  
39,119株
- 取締役在任期間  
10年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況  
11回/12回(92%)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 株式会社ジオトップ入社
- 2007年 4月 当社執行役員関西支社長
- 2010年 2月 ジャパンパイル基礎株式会社代表取締役社長
- 2010年 6月 当社取締役執行役員施工本部長
- 2014年 2月 ジャパンパイルロジスティクス株式会社(現ジャパンパイル建設株式会社)代表取締役社長(現任)
- 2014年 6月 当社常務取締役執行役員営業担当役員兼営業企画室長
- 2015年10月 当社取締役事業担当役員兼事業部長
- 2017年 5月 当社取締役事業担当役員
- 2018年 6月 当社取締役事業担当
- 2019年 6月 当社取締役執行役員事業推進担当兼人事担当(現任)

## (重要な兼職の状況)

ジャパンパイル建設株式会社代表取締役社長

## ●選任の理由

小寺浩二氏は、当社グループの事業会社で施工・技術・営業部門を幅広く経験し、事業部門担当として豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

再任

候補者  
番号 5ば ば お さ み  
馬 場 修 身 (1954年6月9日生)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 株式会社ジオトップ入社  
 2002年 6月 同社取締役東京支社長兼建築営業部長  
 2007年 4月 当社執行役員関東支社長  
 2010年 6月 当社取締役執行役員九州支社長  
 2014年 6月 当社常務取締役執行役員西日本営業担当  
 2015年10月 当社取締役事業副担当役員  
 2018年 6月 当社取締役事業副担当  
 2019年 4月 ジャパンパイル基礎工業株式会社代表取締役社長（現任）  
 2019年 6月 当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

ジャパンパイル基礎工業株式会社代表取締役社長

## ●選任の理由

馬場修身氏は、当社グループの事業会社の営業部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
17,110株
- 取締役在任期間  
10年（本総会最終時）
- 取締役会への出席状況  
12回／12回（100%）

再任

候補者  
番号 6お お こ し ま さ ひ こ  
大 越 正 彦 (1955年11月30日生)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 ヨーコン株式会社入社  
 2006年 4月 同社取締役営業本部長兼営業推進部長  
 2006年 6月 同社常務取締役  
 2007年 4月 当社執行役員場所打営業本部長  
 2010年 6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長  
 2014年 6月 当社常務取締役執行役員東日本営業担当  
 2015年10月 当社取締役事業副担当役員  
 2018年 6月 当社取締役事業副担当兼国際担当  
 2019年 6月 当社取締役執行役員国際支援担当（現任）

## ●選任の理由

大越正彦氏は、当社グループの事業会社の営業部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
32,175株
- 取締役在任期間  
10年（本総会最終時）
- 取締役会への出席状況  
12回／12回（100%）

候補者  
番号 7しげ まつ とおる  
**重 松 徹** (1958年11月11日生)

再任



## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年11月 株式会社ジオトップ入社  
 2009年 4月 当社執行役員人事部長  
 2011年 4月 当社執行役員管理統括室長兼人事部長  
 2013年 6月 当社取締役執行役員管理統括室長兼人事部長  
 2015年10月 当社取締役管理副担当役員  
 2018年 6月 当社取締役管理副担当  
 2019年 6月 当社取締役執行役員内部統制担当（現任）

## ●選任の理由

重松徹氏は、当社グループの事業会社の人事・労務管理部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
9,091株
- 取締役在任期間  
7年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況  
12回／12回（100%）

候補者  
番号 8フ ァ ン カ ッ ク ロ ン  
**Phan Khac Long** (1961年11月4日生)

再任



## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 9月 622 Mechanical transport company入社  
 1991年 1月 Dai Viet Phat private enterpriseディレクター  
 1996年 6月 Phan Vu Investment Corporationチェアマン兼ジェネラルディレクター  
 2014年 6月 当社取締役（現任）  
 2018年 1月 Phan Vu Investment Corporationチェアマン（現任）  
 （重要な兼職の状況）  
 Phan Vu Investment Corporationチェアマン

## ●選任の理由

Phan Khac Long氏は、ベトナム事業会社のPhan Vu Investment Corporationグループの代表者を創業以来務め、東南アジアにおける事業に豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
1株
- 取締役在任期間  
6年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況  
11回／12回（92%）

候補者  
番号 9

わた なべ あきら  
**渡 邊 顯** (1947年2月16日生)

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1973年 4月 第一東京弁護士会弁護士登録
- 1991年 5月 法務省・法制審議会幹事
- 1998年 1月 日弁連・外部監査人運営委員会委員長
- 2003年 6月 株式会社ジオトップ監査役
- 2003年 6月 大同コンクリート工業株式会社取締役会長
- 2004年 6月 同社監査役
- 2005年 4月 当社監査役
- 2006年 6月 当社取締役（現任）
- 2007年 6月 株式会社角川グループホールディングス（現株式会社KADOKAWA）社外監査役
- 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO（現株式会社KADOKAWA）社外監査役（現任）
- 2019年 6月 前田道路株式会社社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）  
株式会社KADOKAWA社外監査役  
前田道路株式会社社外取締役

●選任の理由

渡邊顯氏は、弁護士としての経験・実績・知見が豊富で、特に企業法務の専門家としての経験を活かして当社グループの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
19,374株
- 取締役在任期間  
14年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況  
12回／12回（100%）

候補者  
番号 10

しら が よう へい  
**白 賀 洋 平** (1941年7月21日生)

再任

社外

独立



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1964年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
- 1983年 5月 同行天満橋支店長
- 1989年 6月 同行取締役資金為替部長
- 1993年10月 同行常務取締役東京営業部長
- 1994年10月 同行常務取締役
- 1996年 5月 同行専務取締役
- 1999年 6月 同行副頭取兼副頭取執行役員
- 2001年 4月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員
- 2002年 6月 三井住友リース株式会社（現三井住友ファイナンス&リース株式会社）代表取締役社長
- 2004年 6月 同社取締役社長兼最高執行役員
- 2006年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2006年 6月 三井住友リース株式会社（現三井住友ファイナンス&リース株式会社）特別顧問（現任）
- 2019年11月 学校法人武蔵野美術大学理事長（現任）

（重要な兼職の状況）  
三井住友ファイナンス&リース株式会社特別顧問  
学校法人武蔵野美術大学理事長

●選任の理由

白賀洋平氏は、金融機関の経営に関与してきた経歴を活かして当社グループの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、社外取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
一株
- 社外取締役在任期間  
14年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況  
12回／12回（100%）

候補者  
番号 11かみ まえ おさむ  
上 前 修 (1953年10月27日生)

再任

社外

独立



## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 出光興産株式会社入社
- 2003年 7月 同社総合計画部長
- 2005年 4月 同社経営企画室長
- 2005年 7月 出光オイルアンドガス開発株式会社社長
- 2007年 4月 出光興産株式会社執行役員兼資源部長
- 2009年 6月 同社取締役兼基礎化学品部長
- 2010年 7月 同社常務執行役員兼化学品部長
- 2011年 6月 同社常務取締役
- 2015年 6月 当社社外取締役（現任）

## ●選任の理由

上前修氏は、石油製品・石油化学製品の製造・販売に関与してきた経歴を活かして当社グループの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、社外取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数  
9,857株
- 社外取締役在任期間  
5年（本総会最終時）
- 取締役会への出席状況  
12回／12回（100%）

- (注) 1. 所有する当社株式の数には、役員持株会における本人の持分を含んでおります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各取締役候補者のうち、白賀洋平氏および上前修氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は白賀洋平氏および上前修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 責任限定契約について

社外取締役である白賀洋平氏および上前修氏は当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。白賀洋平氏および上前修氏の再任をご承認いただいた場合には、両氏との同契約を継続する予定であります。

また、非業務執行取締役である渡邊顯氏は当社との間で、同契約を締結しております。渡邊顯氏の再任をご承認いただいた場合には、同契約を継続する予定であります。

同契約に基づく賠償責任限度額は500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

以 上

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中問題など世界経済の不透明感が払拭されない中、個人消費の持ち直しが続くなど、内需を中心に緩やかな回復基調で推移していましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染拡大が世界経済に大きな影響を及ぼす状況になりました。

当社グループが主として属するコンクリートパイル業界は、官需の減退に加え、民需についても前年上期に着工が集中した影響により前年度に比べて減少したことから、全体の出荷量は前年度対比減少となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは当年度から海外部門も含めたグループ全体の新たな5年計画をスタートさせ、日本国内及びアセアン地域における最高の技術力と最大の基礎建設能力を有するグループを目指して、体制整備に着手いたしました。国内部門では、コンクリートパイルの新工法であるMAGNUM工法を活用し積極的な受注活動を展開し、当社グループの主力商品に成長させるとともに、大規模工事を引き続き増加させてまいりました。その結果、総合基礎建設業におけるリーディングカンパニーとしての位置付けをより高めることができました。またタブレット端末を用いた施工管理のICTを導入し、施工の品質と効率化の向上に努めてまいりました。

海外部門では、ベトナム国内のコンクリートパイル市場において、斯業他社の参入が相次ぎ、受注競争が激化したしましたが、そのような中、当社ベトナム事業子会社のPhan Vu Investment Corporation (以下、「PV社」という) は引き続き、生産品質、施工能力、人材育成に注力してまいりました。また、PV社はこれまでのベトナム国内での基礎工事関連事業の実績を生かし、新しく風力発電等再生可能エネルギー分野における基礎工事関連事業への進出を図るべく、国有企業のベトナム電力総公社の関連企業である風力発電事業会社「Ca Mau Investment Renewable Power Joint Stock Company」に約8.5億円(総資本金の20%相当) 出資することを決定いたしました。

売上高につきましては、国内ではMAGNUM工法を中心にコンクリートパイルの売上高が好調に推移したこと、また海外ではPV社が一昨年買収したFecon Mining Joint Stock Companyの業績が寄与したこと等により全体として増収になりました。

## 事業報告

以上の結果、当連結会計年度の売上高は931億75百万円（前期比8.9%増）となりました。また、利益面では、国内外とも売上高が増加したものの受注競争激化により利益率が低下したことから、営業利益は50億76百万円（同2.6%減）、経常利益は45億96百万円（同5.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、保有有価証券の減損処理に伴う特別損失の計上により27億12百万円（同14.3%減）となりました。

### ▶▶ 連結業績ハイライト

#### 売上高

931億 75百万円  
(前期比8.9%増)



#### 営業利益

50億 76百万円  
(前期比2.6%減)



#### 経常利益

45億 96百万円  
(前期比5.2%減)



#### 親会社株主に帰属する 当期純利益

27億 12百万円  
(前期比14.3%減)



### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は26億71百万円となり、主な内訳はコンクリートパイル製造用設備および型枠、杭打機および付属設備などです。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は金融機関からの経常的な調達のみであり、特記すべき事項はありません。

**(2) 財産および損益の状況**

区 分	第 12 期 (2017年3月期)	第 13 期 (2018年3月期)	第 14 期 (2019年3月期)	第 15 期 (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	74,422	77,994	85,566	93,175
経 常 利 益 (百万円)	2,382	2,997	4,847	4,596
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,629	1,911	3,164	2,712
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	47円20銭	55円35銭	87円52銭	71円20銭
総 資 産 (百万円)	66,718	71,177	79,506	77,143

**(3) 重要な子会社および関連会社の状況**

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ジャパンプイル株式会社	百万円 1,000	% 100.0	コンクリートパイルの製造・販売・施工 および鋼管杭・場所打ち杭の施工
Phan Vu Investment Corporation	百万ベトナムドン 650,000	62.5	コンクリートパイルの販売・施工
V J P C o . , L t d .	百万ミャンマーチャット 18,123	60.0 (5.0)	コンクリートパイルの製造・販売

- (注) 1. 議決権比率の( )内は間接所有割合で内数であります。  
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	ジャパンプイル株式会社
特定完全子会社の住所	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式 の帳簿価額	20,656百万円
当社の総資産額	28,909百万円

**(4) 対処すべき課題**

当社グループはこれまで、総合基礎建設業としての品質向上を推進してまいりました。今後、これらをより進化させるとともに、日本国内、アセアン地域において最高の技術力と最大の基礎建設能力を有するグループを目指し、下記のとおり中長期的に取り組んでまいります。

- ① 人材育成、人員増強に加え、ICT、QRコード等情報技術を活用した業務全体の効率化に取り組んでまいります。
- ② 新技術の開発により事業基盤の強化を図るとともに、杭基礎事業に隣接する新たな事業分野への進出の検討を進めてまいります。
- ③ 海外ではベトナム、ミャンマーに続き、アセアン諸国での事業化を検討してまいります。
- ④ 国内外の一体運営を推進し、当社グループ全体の生産・施工における技術力・品質の向上を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、コンクリートパイルの製造・販売・施工および鋼管杭・場所打ち杭の施工を主たる事業としております。

## (6) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

### ①当 社

本 社 東京都中央区

### ②子会社

ジャパンパイル株式会社

本 社 東京都中央区

支 店 東京支店 (東京都中央区)、中部支店 (名古屋市東区)  
関西支店 (大阪市中央区)、福岡支店 (福岡市博多区) 他

工 場 茨城工場 (茨城県古河市)、山梨工場 (山梨県南巨摩郡)  
滋賀工場 (滋賀県愛知郡)、福岡工場 (福岡県飯塚市) 他

Phan Vu Investment Corporation

本 社 ベトナム・ホーチミン市

V J P Co., L t d.

本 社 ミャンマー・ヤンゴン市

**(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)**

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,890 (385) 名	118名減 (44名増)

(注) 使用人数は出向者を含む就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13名	3名増	52.4歳	18.3年

(注) 1. 使用人数は出向者を含む就業員数であります。  
2. 平均勤続年数はグループ会社間での勤続年数を通算しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)**

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,670百万円
株式会社みずほ銀行	1,555
Bank for Investment and Development of Vietnam	1,053
United Overseas Bank Limited	961
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	562
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	561
Vietnam Bank for Agriculture and Rural Development	507

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 38,089,792株（自己株式460株を含む。）
- ③ 株主数 6,959名（前年度比1,250名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,820,000株	10.0%
太平洋セメント株式会社	2,507,000	6.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,531,800	4.0
アジアパイルホールディングスグループ取引先持株会	1,282,400	3.4
株式会社三井住友銀行	1,269,000	3.3
株式会社みずほ銀行	1,205,300	3.2
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	1,055,000	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	943,300	2.5
丸大産業株式会社	770,800	2.0
野村信託銀行株式会社（投信口）	717,900	1.9

（注）持株比率は自己株式（460株）を除外して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

**(3) 会社役員に関する事項**

## ① 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長	黒 瀬 晃	ジャパンパイル株式会社代表取締役会長兼社長
取 締 役	磯 野 順 幸	企画担当 JPネクスト株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 寺 浩 二	事業推進担当兼人事担当 ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長
取 締 役	馬 場 修 身	ジャパンパイル基礎工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 越 正 彦	国際支援担当
取 締 役	重 松 徹	内部統制担当
取 締 役	Phan Khac Long	Phan Vu Investment Corporationチェアマン
取 締 役	渡 邊 顯	株式会社KADOKAWA社外監査役 前田道路株式会社社外取締役
取 締 役	白 賀 洋 平	三井住友ファイナンス&リース株式会社特別顧問 学校法人武蔵野美術大学理事長
取 締 役	上 前 修	
常 勤 監 査 役	大 黒 出	
常 勤 監 査 役	中 下 善 博	
監 査 役	太 田 邦 正	株式会社東京精密相談役

- (注) 1. 取締役白賀洋平氏および取締役上前修氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中下善博氏および監査役太田邦正氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役中下善博氏および監査役太田邦正氏は、下記のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・常勤監査役中下善博氏は、長年にわたる金融機関および監査法人において財務面での業務経験、法務に関する豊富な幅広い見識を有しております。
  - ・監査役太田邦正氏は、長年にわたる金融機関および経営者としての経歴により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2019年9月30日をもって、取締役新谷岳史氏は辞任いたしました。
5. 2019年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって、監査役前田正宏氏は任期満了により、監査役武本透氏は辞任により退任いたしました。
6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

# 事業報告

## ② 責任限定契約の内容

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額になります。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11名	61百万円
監 査 役	5	18
合 計 (うち社外役員)	16 (5)	79 (38)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記人数および報酬等の額には、2019年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名、辞任した監査役1名及び2019年9月30日をもって辞任した取締役1名の人数および報酬等の額を含んでおります。

## ④ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

各社外役員の重要な兼職の状況につきましては、「2. (3)①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであり、当社との間に特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	白賀洋平	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
取締役	上前修	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
監査役	中下善博	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
監査役	太田邦正	2019年6月26日就任後開催の取締役会9回のうち8回に、また、監査役会9回の全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定められた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### ⑥ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

Phan Vu Investment CorporationおよびVJP Co., Ltd. は、他の監査法人の監査を受けております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動基準」を制定し、その精神をグループ全役員に対し伝えることにより、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底させる。
  - 2) 当社は、法令遵守の責任者として担当の役員を任命し、その指導の下で当社及び子会社の管理部門等を中心に役職員の教育を行う。
  - 3) 当社の内部監査部は、当社及び子会社の管理部門等と連携して、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。これらの活動は定期的に当社の取締役及び監査役会に報告されるものとする。
  - 4) 法令上疑義のある行為等について当社及び子会社の役職員が直接情報提供を行う手段として、当社の内部監査部宛のホットラインの設置・運営を行う。
  - 5) 当社の内部監査部に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないとともに、匿名性を確保する体制とする。
  
- ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社の文書取扱規定等の社内規定に従い、適切に文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存され、廃棄される。当社の取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ハ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - 1) 法令遵守、災害、安全、品質、情報等に係るリスク対応については、当社及び子会社の担当部門において、規定の制定や教育研修の実施等を行うものとする。
  - 2) グループ全体に関わり組織横断的なリスクの監視及び対応については、内部監査部が網羅的総括的に行うものとする。
  - 3) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- 二. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社の取締役及び職員が共有する目標を定め、この浸透を図るとともにこの目標に基づく当社及びグループの中期経営計画、年度計画を策定する。
  - 2) 当社及び子会社は取締役会を定期的に開催し、職務の執行状況の報告・確認を行う。
  - 3) 当社は取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役に社外取締役に起用する。
- ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は関係会社管理規定、海外子会社管理規定、職務権限規定、職務分掌規定を定め、グループの決裁権限の明確化を行い、業務の適正を確保する体制とする。
  - 2) 当社の取締役等は、当社の内部監査部が実施する内部監査において、当社及び子会社の各部門が全面的に協力するよう指示を行う。内部監査の結果、是正等の指摘がある場合には、速やかに当該部門への改善指示を行い、改善の結果を当社の担当役員に報告する。
- ヘ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 当社の監査役は、内部監査部及び企画部門所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
  - 2) 当社の監査役より監査業務に必要な事項に関し命令を受けた職員は、その命令に関して取締役及び内部監査部長等の指示命令は受けないものとする。また、当該職員の独立性を確保するため、当該職員の人事権に係る事項の決定には監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社の取締役は、次に定める事項を認知した場合には、速やかに当社監査役会に報告を行う。
    - i. 取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項
    - ii. その他重要な会議の決定事項
    - iii. 会社の信用や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為
    - iv. 内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
    - v. 重大な法令・定款違反
    - vi. その他上記に準じる事項
  - 2) 当社及び子会社の役職員は、会社の信用や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為、重大な法令・定款違反等の事実を認知した場合には、速やかに当社監査役に報告する。また、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないとともに、匿名性を確保する体制とする。
  - 3) 当社の監査役と代表取締役との間において、定期的な意見交換会を設定する。
  - 4) 当社の監査役は、当社及び子会社の業務の執行状況を把握するために、当社の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び職員に説明を求めるととする。
  - 5) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### イ. 取締役の職務執行が効率的に行われることに関する取組みの状況

当事業年度においては、取締役会を12回開催し、いずれも社外取締役及び監査役が出席し社外取締役からの助言を得て、さまざまな会社の基本方針の決定や会社法及び定款等で定められた重要事項について審議、決定を行っております。また、市場のニーズ等への迅速な対応を図るため当事業年度より執行役員制度を導入いたしました。

#### ロ. コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、経営の基本方針に沿った「企業行動基準」に基づき、グループの重要な会議等の冒頭で唱和し当社及び子会社の取締役及び使用人に対し法令の遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底する取り組みを進めております。

#### ハ. 企業集団における業務の適正確保に関する取組みの状況

当社は、関係会社管理規定及び海外子会社管理規定に基づき、取締役会において報告及び決議を行い、グループ全体の業務の適正を確保するよう努めております。

#### 二. 内部監査部の取組みの状況

当社の内部監査部は、年間の監査計画を立案の上、当社及び子会社の管理部門と連携し子会社及び部門の監査を実施し、法令の遵守状況を監査し、定期的に取り締役並びに監査役会への報告を行っております。

#### ホ. 監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、当社及び子会社の取締役会等の重要な社内会議に出席するほか、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を通じて取締役の業務執行に対する監査を行いました。代表取締役及び取締役とは、定期的な意見交換を行っております。また、内部監査部からは、活動状況や内部監査の結果等の報告を受け、必要に応じ助言及び要請を行っております。さらに、会計監査人からは、四半期毎に会計監査に関する報告、説明を受け意見交換を行うことにより、連携を強化し監査の実効性を高めております。

### (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績に応じて安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましても、将来にわたる株主の利益確保のため、当社グループの今後の事業展開に有効に活用してまいります。

当事業年度の期末配当金は普通配当を1株当たり10円（配当金の総額380百万円）とし、支払開始日は2020年6月8日とすることを2020年5月22日開催の取締役会において決議しております。

2019年12月に1株当たり10円（配当金の総額380百万円）の中間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株当たり20円となります。

なお、当社は2006年6月29日開催の第1回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>50,848</b>	<b>流動負債</b>	<b>35,849</b>
現金及び預金	12,040	支払手形及び買掛金	12,369
受取手形及び売掛金	27,766	ファクタリング未払金	10,733
未成工事支出金	5,080	短期借入金	7,020
商品及び製品	4,447	1年内償還予定の社債	187
原材料及び貯蔵品	1,341	1年内返済予定の長期借入金	1,143
その他	639	リース債務	188
貸倒引当金	△467	未払法人税等	549
<b>固定資産</b>	<b>26,295</b>	賞与引当金	483
<b>有形固定資産</b>	<b>22,473</b>	完成工事補償引当金	136
建物及び構築物	7,441	工事損失引当金	38
機械装置及び運搬具	6,750	その他	2,997
土地	4,933	<b>固定負債</b>	<b>3,535</b>
リース資産	1,180	長期借入金	1,193
建設仮勘定	321	リース債務	349
その他	1,846	繰延税金負債	429
<b>無形固定資産</b>	<b>713</b>	役員退職慰労引当金	155
のれん	190	退職給付に係る負債	696
その他	522	長期未払金	329
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,108</b>	その他	381
投資有価証券	1,971	<b>負債合計</b>	<b>39,384</b>
長期貸付金	5	(純資産の部)	
繰延税金資産	76	株主資本	34,116
その他	1,153	資本剰余金	6,621
貸倒引当金	△98	資本剰余金	8,602
<b>資産合計</b>	<b>77,143</b>	利益剰余金	18,892
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	87
		その他有価証券評価差額金	473
		為替換算調整勘定	△376
		退職給付に係る調整累計額	△9
		非支配株主持分	3,554
		<b>純資産合計</b>	<b>37,758</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>77,143</b>

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		93,175
売上原価		79,314
売上総利益		13,860
販売費及び一般管理費		8,784
営業利益		5,076
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	63	
その他	154	230
営業外費用		
支払利息	607	
その他	103	710
経常利益		4,596
特別利益		
固定資産売却益	6	
関係会社株式売却益	80	
投資有価証券売却益	6	92
特別損失		
固定資産除却損	32	
投資有価証券評価損	258	290
税金等調整前当期純利益		4,398
法人税、住民税及び事業税		1,235
法人税等調整額		103
当期純利益		3,059
非支配株主に帰属する当期純利益		347
親会社株主に帰属する当期純利益		2,712

# 連結計算書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
2019年4月1日期首残高	6,621	8,619	17,020	△0	32,261
会計方針の変更による累積的影響額			△21		△21
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,621	8,619	16,999	△0	32,239
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△818		△818
親会社株主に帰属する当期純利益			2,712		2,712
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△16			△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△16	1,893	-	1,876
2020年3月31日期末残高	6,621	8,602	18,892	△0	34,116

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2019年4月1日期首残高	543	△378	△15	149	3,250	35,660
会計方針の変更による累積的影響額						△21
会計方針の変更を反映した当期首残高	543	△378	△15	149	3,250	35,639
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△818
親会社株主に帰属する当期純利益						2,712
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△70	1	6	△62	304	242
連結会計年度中の変動額合計	△70	1	6	△62	304	2,119
2020年3月31日期末残高	473	△376	△9	87	3,554	37,758

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	1,895	流動負債	47
現金及び預金	1,560	未払金	18
関係会社短期貸付金	160	賞与引当金	13
その他	175	その他	15
固定資産	27,013	固定負債	684
有形固定資産	8	繰延税金負債	523
建物	3	退職給付引当金	12
構築物	0	長期未払金	148
機械及び装置	0	負債合計	732
工具器具及び備品	4	(純資産の部)	
無形固定資産	0	株主資本	28,268
ソフトウェア	0	資本金	6,621
投資その他の資産	27,004	資本剰余金	12,807
関係会社株式	23,954	資本準備金	8,638
関係会社出資金	629	その他資本剰余金	4,168
関係会社社債	2,018	利益剰余金	8,839
関係会社長期貸付金	400	その他利益剰余金	8,839
その他	1	繰越利益剰余金	8,839
資産合計	28,909	自己株式	△0
		評価・換算差額等	△91
		その他有価証券評価差額金	△91
		純資産合計	28,177
		負債純資産合計	28,909

## 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

科 目		金	額
		百万円	百万円
管 業 収 益			
経 営 指 導 料 金		557	
受 取 配 当 金		827	1,385
管 業 費 用			
一 般 管 理 費			447
管 業 利 益			937
管 業 外 収 益			
受 取 利 息		5	
有 価 証 券 利 息		143	
そ の 他		1	150
管 業 外 費 用			
為 替 差 損		33	
そ の 他		0	33
経 常 利 益			1,054
税 引 前 当 期 純 利 益			1,054
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		72	
法 人 税 等 調 整 額		2	74
当 期 純 利 益			980

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計			
2019年4月1日期首残高	6,621	8,638	4,168	12,807	8,678	8,678	△0	28,107	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△818	△818		△818	
当期純利益					980	980		980	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	161	161	-	161	
2020年3月31日期末残高	6,621	8,638	4,168	12,807	8,839	8,839	△0	28,268	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2019年4月1日期首残高	△41	△41	28,065
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△818
当期純利益			980
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△49	△49	△49
事業年度中の変動額合計	△49	△49	111
2020年3月31日期末残高	△91	△91	28,177

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

アジアパイルホールディングス株式会社  
取締役会御中

#### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 義 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三戸 康 嗣 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジアパイルホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアパイルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

アジアパイルホールディングス株式会社  
取締役会御中

#### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義 広 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 三戸 康 嗣 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジアパイルホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社についても往査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

アジアパイルホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 中 下 善 博 ㊟

常 勤 監 査 役 大 黒 出 ㊟

社 外 監 査 役 太 田 邦 正 ㊟

以 上

## 株主総会会場のご案内

会場 **ロイヤルパークホテル 2階 「春海」**  
東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号  
(本総会の開催場所は前回と異なりますのでご注意ください。)  
電話 (03) 3667-1111  
<https://www.rph.co.jp/>



- 東京メトロ半蔵門線水天宮前駅（4番出口）直結
- 東京メトロ日比谷線人形町駅（A2番出口）より徒歩5分
- 都営浅草線人形町駅（A3番出口）より徒歩8分

当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。